



遊行上人のお砂持ち像（神楽町1丁目）

〔8月15日 雨降る〕
翌日の8月15日、宿の主人が言ったとおり、雨が降りました。雨のため楽しみにしていた敦賀での名月を見ることかなわなかった芭蕉は、次の句を残しました。

〔8月14日 芭蕉、敦賀へ〕
8月14日（現在の暦陽暦9月27日）の夕暮れ、敦賀に到着した芭蕉は、唐仁橋町（現・相生町）の出雲屋という旅館にて宿をとります。
その夜は、月が清らかに輝いていて、敦賀での観月を楽しみにしていた芭蕉は、宿の主人に「中秋の名月にあたる明日の夜も、このように晴れるでしょうか」と尋ねました。
すると主人は「天気が変わりやすいのが北陸の常です。明日の夜が、曇るか晴れるかは予測がつかません」と答えました。
宿の主人の案内で芭蕉は氣比神宮

に向かいました。神前の白い砂は月の光に照らされ、霜を敷いたようです。そこで主人は、氣比神宮に伝わる「お砂持ち神事」について、芭蕉に話します。
「その昔、敦賀を訪れた遊行二世の上人は、ぬかるんだ参道を見て人々がお参りしやすいよう、自ら草を刈り、土石を運んで沼地を埋めました。その故事にならい、今も代々の遊行上人が敦賀を訪れ、神前に砂を運ばれる。これを遊行のお砂持ちと呼んでいます」。
この話に心動かされた芭蕉は、次の句を詠みました。
月清し遊行のもてる砂の上



名勝 おくのほそ道の風景地
けいの明神（氣比神宮）
現代も変わらぬ、芭蕉が愛でた風景
10月に氣比神宮が国の名勝「おくのほそ道の風景地」に福井県内で初めて追加指定されました。今回は、松尾芭蕉が訪れ、おくのほそ道に記した敦賀についてご紹介します。
国の名勝
「おくのほそ道の風景地」
松尾芭蕉と弟子の河合會良が訪ね、「おくのほそ道」または「會良旅日記」に書きとめた優秀な風景を伝える場所を、国は「おくのほそ道の風景地」として指定し、一体的な保護を図っています。
2人が俳句を残した名所などの多くは、近世・近代を通じて広く観賞の対象として知られるようになり、「おくのほそ道」というひとつの作品を通じて後世の人々の風景観に影響を与え続け、今なお往時の時代の雰囲気や遺風（昔から伝わる習慣、風習）を伝えていきます。
平成26年10月に最初の指定が行われ、平成27年に2回の追加指定の後、

今年10月に氣比神宮境内地のほぼ全域が、福井県内で初めて「おくのほそ道の風景地」に追加指定されました。
なお、「おくのほそ道」本文に「けいの明神に夜参す」とあることから「けいの明神（氣比神宮境内）」が指定名称とされています。
芭蕉が旅した敦賀
芭蕉は「おくのほそ道」の旅の終わりに敦賀を訪れています。芭蕉にとつて月を見ることは旅の目的の一つでしたが、特に、敦賀で仲秋の名月を愛でることを楽しみにしていました。「おくのほそ道」には、芭蕉が訪れた時の様子が4つの句とともに記されています。今回はそのうちの氣比神宮にまつわるエピソードを中心に紹介します。

めいげつ 北国日和定めなき
名月や北国日和定めなき
（訳文：昨夜はあんなにすばらしい月の夜だったのに、名月の日の今夜は雨だ。北国の天気は変わりやすいといわれているが、ほんとうにそうだなあ。）
松尾芭蕉とおくのほそ道
松尾芭蕉（1644～1694年）は、「俳聖」とも称された日本の代表的な俳諧師で、俳句（季語を入れた五・七・五音の短い詩）の元となった俳諧を芸術として完成させた人物です。
「おくのほそ道」は、芭蕉の書いた紀行文（旅行中の体験・見聞・感

想などを書きつづけた文章）として知られています。元禄2年（1689年）3月27日（陽暦で5月16日）、芭蕉は、弟子の河合會良とともに江戸から東北・北陸への長い旅に出ます。この旅の目的は、『古くから和歌で詠まれたり、物語や歴史の本に書かれたりしている名所に、実際に自分の足で立ち、同じようにそこに立った古人の心を肌身に感じることによって、芭蕉自身の俳諧文芸の道を探ること』にありました。芭蕉は旅の後、紀行文の傑作である『おくのほそ道』を完成させました。その決定稿として柏木素龍が清書した「素龍清書本」も敦賀市内に伝わっています。

おくのほそ道の旅程

